



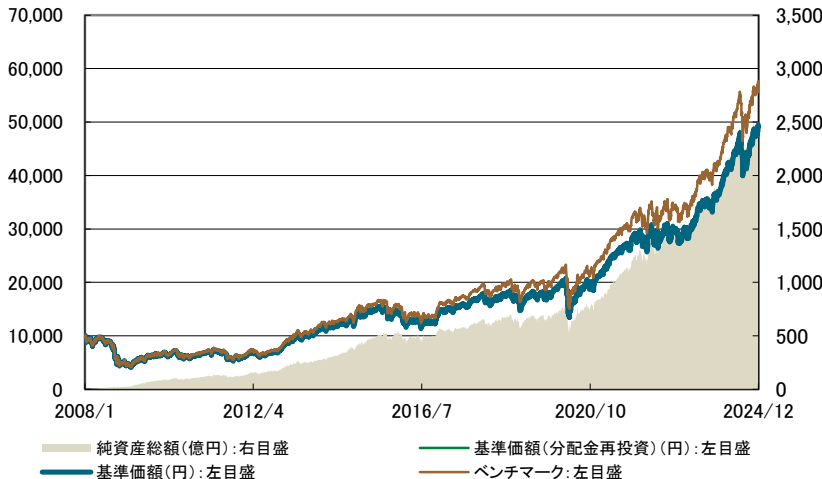
SMT グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2024年12月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

| | 当月末 | 前月末比 |
|-------|-------------|------------|
| 基準価額 | 49,109 円 | + 1,865 円 |
| 純資産総額 | 2,496.61 億円 | + 68.24 億円 |

期間別騰落率

| | ファンド | ベンチマーク | 差 |
|-----|---------|---------|---------|
| 1カ月 | 3.95% | 4.02% | -0.08% |
| 3カ月 | 12.41% | 12.60% | -0.19% |
| 6カ月 | 5.40% | 5.77% | -0.37% |
| 1年 | 34.05% | 35.03% | -0.99% |
| 3年 | 66.51% | 70.48% | -3.97% |
| 設定来 | 394.28% | 472.31% | -78.03% |

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCIコクサイ・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 80 円

| 決算期 | 2023年11月 | 2024年5月 | 2024年11月 |
|-----|----------|---------|----------|
| 分配金 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



SMT グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2024年12月30日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。株式には投資信託等を含みます。

資産内容

| | |
|---------|---------|
| 株式 | 98.02% |
| 株式先物取引 | 1.98% |
| 短期金融資産等 | -0.01% |
| 合計 | 100.00% |

※ 対純資産総額比です。

組入上位10カ国・地域

| | 国・地域 | ファンド | ベンチマーク |
|----|---------|--------|--------|
| 1 | 米国 | 78.64% | 78.23% |
| 2 | 英国 | 3.59% | 3.59% |
| 3 | カナダ | 3.13% | 3.15% |
| 4 | フランス | 2.65% | 2.67% |
| 5 | スイス | 2.30% | 2.32% |
| 6 | ドイツ | 2.24% | 2.25% |
| 7 | オーストラリア | 1.80% | 1.81% |
| 8 | オランダ | 1.09% | 1.11% |
| 9 | スウェーデン | 0.76% | 0.87% |
| 10 | デンマーク | 0.71% | 0.71% |

※ 対現物株式構成比です。

組入上位10業種

| | 業種 | ファンド | ベンチマーク |
|----|------------------------|--------|--------|
| 1 | ソフトウェア・サービス | 10.30% | 10.27% |
| 2 | 半導体・半導体製造装置 | 9.42% | 9.43% |
| 3 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 7.36% | 7.35% |
| 4 | 金融サービス | 7.30% | 7.29% |
| 5 | メディア・娯楽 | 7.07% | 7.07% |
| 6 | 資本財 | 6.88% | 6.90% |
| 7 | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 6.73% | 6.70% |
| 8 | 銀行 | 5.66% | 5.71% |
| 9 | 一般消費財・サービス流通・小売り | 5.25% | 5.25% |
| 10 | エネルギー | 3.81% | 3.84% |

※ 対現物株式構成比です。

※ 業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

組入上位10銘柄

| | 銘柄 | 国・地域 | 比率 |
|----|----------------------------|------|-------|
| 1 | APPLE INC | 米国 | 5.69% |
| 2 | NVIDIA CORP | 米国 | 4.92% |
| 3 | MICROSOFT CORP | 米国 | 4.45% |
| 4 | AMAZON.COM | 米国 | 3.09% |
| 5 | META PLATFORMS INC-CLASS A | 米国 | 1.92% |
| 6 | TESLA INC | 米国 | 1.82% |
| 7 | ALPHABET INC-CL A | 米国 | 1.65% |
| 8 | BROADCOM INC | 米国 | 1.57% |
| 9 | ALPHABET INC-CL C | 米国 | 1.43% |
| 10 | JPMORGAN CHASE & CO | 米国 | 1.00% |

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数 : 1,205

市場動向

米国株式市場は下落しました。月前半は、生成AI(人工知能)市場の成長や次期政権下での規制緩和が期待された大型ハイテク株やAI関連の半導体・ソフトウェア銘柄などが堅調に推移しました。月後半は、FRB(米連邦準備理事会)が利下げを実施したものの、今後の金融緩和継続に慎重な姿勢を示し長期金利が上昇したことや、先行きの利下げペースが鈍化するとの懸念が高まり、金利の高止まりが警戒されたことなどから下落しました。

欧州株式市場は下落しました。上旬は、中国当局の政策期待や米国のハイテク株高を背景に高級ブランド品や自動車、半導体関連銘柄などを中心に上昇しました。中旬以降は、ECB(欧州中央銀行)が追加利下げを実施した一方、ラガルド総裁の発言が期待したほど金融緩和に積極的ではなかったことや、中国の経済指標が低調だったことなどが重石となって下落に転じました。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2024年12月30日



ファンドの特色

1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2024年12月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付不可日 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
 ニューヨーク証券取引所の休業日
 ロンドン証券取引所の休業日
 フランクフルト証券取引所の休業日
 ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日
 ニューヨークの銀行休業日
 ロンドンの銀行休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し … 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 無期限(2008年1月9日設定)
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
 ・受益権の口数が5億口を下回るようになった場合
 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
 ・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年5月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.2%(税抜2.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.05%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。
 純資産総額に対して**年率0.55%(税抜0.5%)**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT グローバル株式インデックス・オープン


追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2024年12月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

| 商号等 | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---|--------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社青森みちのく銀行 ※1 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第1号 | ○ | | |
| 旭川信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第5号 | | | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) ※1 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) ※1 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | ○ | |
| 愛媛信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第15号 | | | |
| 大阪シティ信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第47号 | ○ | | |
| 大牟田柳川信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第20号 | | | |
| 岡崎信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第30号 | ○ | | |
| 株式会社関西みらい銀行 ※1 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第7号 | ○ | ○ | |
| 北伊勢上野信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第34号 | | | |
| 北おおさか信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第58号 | | | |
| 京都北都信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第54号 | | | |
| 株式会社きらぼし銀行 ※1 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | ○ | |
| 桐生信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第234号 | | | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | ○ | |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第56号 | ○ | | |
| 興能信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第19号 | | | |
| 甲府信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第215号 | | | |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第593号 | ○ | ○ | |
| さわやか信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第173号 | ○ | | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | |
| 三条信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第244号 | | | |
| しずおか焼津信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第38号 | | | |
| しのめ信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第232号 | | | |
| 芝信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第158号 | | | |
| 株式会社荘内銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第6号 | ○ | | |
| 城北信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第147号 | ○ | | |
| 須賀川信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第38号 | | | |
| 株式会社仙台銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第16号 | ○ | | |
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | ○ | ○ |

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT グローバル株式インデックス・オープン

追加型投信／海外／株式／インデックス型

当初設定日 : 2008年1月9日

作成基準日 : 2024年12月30日

販売会社

| 商号等 | 登録番号 | 加入協会 | | | | |
|--------------------------------------|----------|------------------|-----------------|-----------------|--------------------|---|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | |
| 株式会社千葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | | ○ | |
| 津山信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第32号 | | | | |
| 敦賀信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第24号 | | | | |
| 株式会社トマト銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 西中国信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第29号 | | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| 浜松磐田信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第61号 | | | | |
| 播州信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第76号 | ○ | | | |
| 平塚信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第196号 | | | | |
| 福岡ひびき信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北都銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 北海道信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第19号 | | | | |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社三菱UFJ銀行 ※1 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 横浜信用金庫 ※2 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第198号 | ○ | | | |
| 株式会社りそな銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | |
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 岡三証券株式会社 (加入協会:一般社団法人日本暗号資産取引業協会) | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | | ○ | |
| 東海東京証券株式会社 ※3 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 南都まほろば証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号 | ○ | | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| PWM日本証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号 | ○ | | | ○ |
| 光証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第30号 | ○ | ○ | | ○ |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 取次販売会社です。

※3 ラップ口座(SMA)でのお取り扱いとなります。

・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。